

財務省第12入札等監視委員会
令和7年度第2回定例会議議事概要

開催日及び場所	令和7年12月16日(火) 福岡合同庁舎 本館5階 共用第2会議室	
委 員	委員 大橋 敏道(福岡大学 法学部教授) 委員 柴田 祐二(柴田公認会計士事務所 公認会計士) 委員 森 裕美子(森総合法律事務所 弁護士)	
審議対象期間	令和7年7月1日 (火) ~ 令和7年9月30日 (火)	
契約締結分の概要説明	審議対象期間に係る契約締結分及び契約実績状況調書の概要を説明	
抽出事案	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	1件	契約件名 : 令和7年度香椎住宅31・32号棟外1住宅自動火災報知設備改修工事 設計業務 契約相手方 : アクアリノベーションマネジメント株式会社(法人番号51200001177985) 契約金額 : 2,420,000円(税込) 契約締結日 : 令和7年9月25日 担当部局 : 福岡財務支局
随意契約(公共工事)	-件	—
競争入札(物品役務等)	1件	契約件名 : 監視艇「さいかい」定期検査に係る船体上架維持修繕 一式 契約相手方 : 長崎造船株式会社(法人番号2310001001344) 契約金額 : 33,495,000円(税込) 契約締結日 : 令和7年8月26日 担当部局 : 長崎税関
随意契約(物品役務等)	1件	契約件名 : 確定申告期におけるPC設定及びLAN配線業務 一式 契約相手方 : エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマーサービス株式会社 (法人番号6010601032609) 契約金額 : 15,134,765円(税込) 契約締結日 : 令和7年9月30日 担当部局 : 福岡国税局
うち応札(応募)業者数 1者関連	4件	契約件名 : 日立ハイテクソリューションズ社製不正薬物・爆発物探知装置 定期保守点検業務 一式 契約相手方 : 株式会社日立ハイテクソリューションズ九州営業所 (法人番号3010401035434) 契約金額 : 24,365,000円(税込) 契約締結日 : 令和7年7月14日 担当部局 : 門司税関
		契約件名 : 令和7年度香椎住宅31・32号棟外1住宅自動火災報知設備改修工事 設計業務 契約相手方 : アクアリノベーションマネジメント株式会社(法人番号51200001177985) 契約金額 : 2,420,000円(税込) 契約締結日 : 令和7年9月25日 担当部局 : 福岡財務支局
		契約件名 : 日立ハイテクソリューションズ社製不正薬物・爆発物探知装置 定期保守点検業務 一式 契約相手方 : 株式会社日立ハイテクソリューションズ九州営業所 (法人番号3010401035434) 契約金額 : 24,365,000円(税込) 契約締結日 : 令和7年7月14日 担当部局 : 門司税関
		契約件名 : 監視艇「さいかい」定期検査に係る船体上架維持修繕 一式 契約相手方 : 長崎造船株式会社(法人番号2310001001344) 契約金額 : 33,495,000円(税込) 契約締結日 : 令和7年8月26日 担当部局 : 長崎税関
		契約件名 : 確定申告期におけるPC設定及びLAN配線業務 一式 契約相手方 : エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマーサービス株式会社 (法人番号6010601032609) 契約金額 : 15,134,765円(税込) 契約締結日 : 令和7年9月30日 担当部局 : 福岡国税局
委員からの意見・質問 それに対する回答等	次ページ以降のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p>【事案 1】</p> <p>契約件名 : 令和7年度香椎住宅31・32号棟 外1住宅自動火災報知設備改修 工事設計業務</p> <p>契約相手方 : アクアリノベーションマネジメント 株式会社 (法人番号51200001177985)</p> <p>契約金額 : 2,420,000円(税込)</p> <p>契約締結日 : 令和7年9月25日</p> <p>担当部局 : 福岡財務支局</p>	
1者応札であり低落札率でもあるため、予定価格の積算が適正であったか、また、1者応札となった原因と低落札率になった原因を検証する必要がある。	
予定価格の積算が適正かどうか。	予定価格の算定は、国土交通省の「官庁施設の設計業務等委託要領」、「同積算基準」に記載する図面目録に基づく算定方法を適用しており、図面の作成に要する業務人人数を積み上げ、国土交通省が公表している設計業務委託等技術者単価を乗じた直接人件費に諸経費及び技術等経費を加えており、適正であったと考えている。
低落札率となった原因は何か。	受託者は、拠点となる大阪近郊において類似する業務を受注した実績があり、その知見と関係メーカーなどの協力を得やすい環境にあったことが考えられる。また、受託者は、同時期に当局の別の設計業務や監理業務を複数受託しており、担当技術者を複数の業務に従事させるなどして経費の削減を図っており、結果、低落札率となったと考えている。
過去の類似案件が高落札率となっているが、この違いが生じた理由・原因は何か。	過去の類似案件は、最初の入札で不落となり、再度公告入札でも不調となったことから、予定価格の算定方法を見直したうえで2回目の再度公告入札を行った結果、高落札率となったもの。 今回の案件の予定価格は、見直し後の算定方法を用いているが、低落札率となった原因で説明したとおり、受託者が、当局の案件を複数受託しているため、経費等の削減が可能であったと考えている。
低落札であることを踏まえ、品質・安全性の確保等に関して、どのような確認・調査等を行ったか。	品質の確保については、当局の設計業務を複数受託していることから、技術者の資格情報や成果物の検証体制などは既に確認が取れており、今回、技術者の確保状況のみを事前に確認している。 また、安全性の確保についても、勤務管理体制などを確認しており、過去の実績も踏まえたところで問題ないと判断している。
1者応札となった原因は何か。	建築や設備など技術者の減少が著しく、特に設備設計業務の応札者確保に苦慮しているところ。 また、自動火災報知設備の設計は、通常の設備設計より難易度が高いため、応札者が少ない要因となっている。
応札者を増やす対策等として何が考えられるか。	資格審査登録業者に対し、電話やメールで入札公告の情報提供を行っているが、引き続き情報提供を行っていくしかないと考えている。
過去の類似案件で予定価格の算定方法を見直したことだが、どういう見直しを行ったのか。	設計業務に対する複雑度や影響度の計数を低減させる調整を行っていたところ、この調整を行わず、通常の計数とした。
ここ1年間の他の設計業務の落札率を確認したところ全般的に低いため、予定価格と実態が合っていないのではないかと考えるが、予定価格の算定において他の案件の実績などを参考にしていないのか。	工事の内容によって必要とする図面の種別も異なるほか、宿舎の規模等により貸与できる資料等が異なるため、一律的な比較ができず、参考にはし難い。

意見・質問	回 答
【事案 2】	
契約件名 : 日立ハイテクソリューションズ社製 不正薬物・爆発物探知装置定期 保守点検業務 一式	
契約相手方 : 株式会社日立ハイテクソリューションズ九州営業所 (法人番号3010401035434)	
契約金額 : 24,365,000円(税込)	
契約締結日 : 令和7年7月14日	
担当部局 : 門司税関	
1者応札かつ高落札率であるため、予定価格の積算が適正であったか、また、競争性が働いているのか検証する必要がある。	
不正薬物・爆発物探知装置の当初の開発に、契約業者が関与しているのか。	当関において、取締機器の開発を行っていないため、分かりかねる。
求める仕様書の「不正薬物・爆発物探知装置」は、契約業者だけが製作・提供可能なのか。	東京税関が一般競争入札により一括で調達の実施をしているが、入札参加者は1者と聞いており、状況から、今のところ、制作・提供可能な者は契約業者のみとの認識である。
点検・校正等や部品交換等の業務内容は、契約業者以外でも実施可能なのか。	本機器が特殊な機能を備えたものであるため、現時点では当関が把握している限りでは、契約業者のみが実施可能と思われる。
予定価格調書では、専ら契約業者の単価や聴取内容を元にしているが、他に参考にできる資料はないか。	公表資料がなく、他者での対応が難しいところ、契約業者からの聴取に寄らざるを得ないと認識である。
本件や過去の落札率状況において、予定価格と契約金額(落札金額)との間に若干の差異が生じているのは、何が原因なのか。	予定価格の諸経費については、公表資料である国交省監修の建築保全業務積算基準に定めている率を乗じて算出していることから、若干の差異が生じている。
応札者1者であるが、このような状況となった理由・原因としてはどのような点が考えられるか。	本機器が特殊な機能を備えたものであるため、現時点では当関が把握している限りでは、契約業者のみが実施可能と思われるためである。
今後、応札者を増やす対策等として何が考えられるか。	機器の購入先が限定されるため、以後の保守契約の請負者も限定されるという状況にあるとの認識であるが、購入機器の仕様書において、各種の不正薬物・爆発物を探知することを求めており、これは欠かすことが出来ない仕様となるため、引き続き、現状の公募による対応になるとの認識である。
不正薬物・爆発物探知装置を製造・販売している会社はどの程度あるのでしょうか。	税関が求める探知能力を有する機器は、契約業者製のもののみと認識している。
A社のHPを見ると不正薬物・爆発物探知装置の取扱いがあるようだが。	当関において、イオンスキャンと呼ばれる可搬型の不正薬物・爆発物探知装置を導入している。これと、本調達の契約業者製のものとでは、分析方法、探知可能薬物・爆発物、探知感度及び探知時間に違いがある。
予定価格の積算において、宿泊費や移動費なども契約業者の聴取価格を採用しているが、この価格は適正か。	宿泊場所、移動方法、人数等が適切であったか検証の上、必要に応じて、今後の予定価格の積算に反映させることしたい。

意見・質問	回 答
【事案 3】 契約件名 :監視艇「さいかい」定期検査に 係る船体上架維持修繕 一式 契約相手方 :長崎造船株式会社 (法人番号2310001001344) 契約金額 :33,495,000円(税込) 契約締結日 :令和7年8月26日 担当部局 :長崎税関	
1者応札かつ高落札率であるため、予定価格の積算が適正であったか、また、競争性がはたらいているのか検証する必要がある。	
入札状況調書において、落札者の入札金額が予定価格を2回上回った理由・原因としてはどのような点が考えられるか。	過去5年の結果から、自社の参考見積を多少下回る入札で落札可能と判断したのではないかと推測している。しかし、今回は予定価格に採用した他社見積がより安価だったので、入札額が予定価格を超えたと考えられる。2回目も同様の判断で入札し、結果として2回とも予定価格を上回ったと考えられる。
予定価格調書において、業界調査価格の平均を採用しているが、A社とB社を選択した理由は何か。	長崎税関から地理的に近いからである。
応札者1名となった理由・原因としてはどのような点が考えられるか。	近隣だけでなく、鹿児島方面にも声掛けを行ったが、ドックが空いていないとの理由で参加がなく、1者応札となった。ドックの確保が困難であったことが原因と考えられる。
今後、応札者を増やす対策として何が考えられるか。	対策として、定期検査は期限があるため、早い段階での声掛けをすることが考えられる。ただし、約1年後に予定されている鹿児島の監視艇の中間検査については既に声掛けを行っているが、鹿児島、熊本、長崎など、どこもドックの空きがなく、何とか下関の造船所を押さえている状況である。多数の業者の参加は難しいと考えられるが、引き続き声掛けを行っていきたいと考えている。 また、今回は入札参加の等級を「A」、「B」としていたが、「C」の造船所もあることから、等級の拡大についても対策の1つと考えている。
参考見積を提出した者のうち1者が、入れしなかった理由は何か。	競争参加資格を持っていないためである。資格の取得を懇意にしたが、本船がアルミ船のため慎重に取扱う必要があるなどリスクを伴うとして断られ、資格取得に至らなかった。
競争参加資格を持っていない業者から参考見積を徴取するのは問題ないのか。	今回は結果的に資格取得に至らなかったが、技術的に可能な業者であれば、見積を徴取することは問題ないと考える。
参考見積を取る段階で長崎において他に対象となる業者はいるのか。	他にも3~4者存在する。
応札者を増やす対策として、長崎だけでなく下関などの業者でもいいということか。	問題はないと考えているが、遠方になるほど燃料費がかかるので、近い業者から声掛けを行っている。
早めに声掛けをすることで、ドックを押さえることはできそうか。	他の所も同様に早期確保を進めている可能性があるが、早めに声掛けをすることで確保していきたい。

意見・質問	回 答
<p>【事案 4】</p> <p>契約件名 :確定申告期におけるPC設定及び LAN配線業務 一式</p> <p>契約相手方 :エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマー サービス株式会社 (法人番号6010601032609)</p> <p>契約金額 :15,134,765円(税込)</p> <p>契約締結日 :令和7年9月30日</p> <p>担当部局 :福岡国税局</p>	
<p>1者応札であるため、競争性が働いているか、また契約内容の適否等についても検証する必要がある。</p>	
<p>応札者は1者であるが、このような状況となった理由・原因としてはどのような点が考えられるか。前年度の応札者が、当年度応札しなかった理由は何か。</p>	<p>前年度の応札者は、前年度、前々年度に応札したもののが落札できず、金額面で太刀打ちできないと判断したものと思われる。</p>
<p>過去5年間の入札状況においても、基本的に、応札者は2者に絞られているようであるが、他に対応可能な業者は見当たらないのか。その原因は何か。</p>	<p>現状では、他に対応可能な業者は見つかっていない。本件入札において、電子調達システムから仕様書等をダウンロードした業者に応札しなかった理由を聴取したところ、業務規模が大きく技術者の確保が困難であること、休日対応があることなどが理由であった。</p> <p>また、ダウンロードした業者のうち1者は、他の国税局の入札に参加していたことから、当該業者に対し、来年度対応可能かを確認していきたいと考えている。</p>
<p>今後、応札者を増やす対策等として何が考えられるか。</p>	<p>前年度落札した業者や電子調達システムから仕様書等をダウンロードした業者に対し、入札参加の勧奨を行うとともに、各国税局の同種案件の入札状況を収集し、他国税局の落札業者に対しても入札勧奨を行っていきたい。</p>
<p>業務の規模から応札者が大手に限定されてしまう状況であるが、全部の会場をまとめて契約するこことが効率的であるとの判断か。</p>	<p>全部の会場をまとめて契約することで、入札や業者との打合せを複数回する必要がなくなり、効率的である。また、スケールメリットが働き、契約金額が低く抑えられることから、まとめて契約することがよいと考えている。</p>

【委員会の審議結果】	
(第1事案について) 過去の類似案件の予定価格算定方法を見直した結果、予定価格が上昇したこと、また、自動火災報知設備という特殊な設計を請け負うことのできる業者が少ないとから、結果的に低落札率かつ1者応札となったことは理解した。 しかしながら、1者応札の状況は好ましくないため、引き続き声掛け等を行わせたい。	
(第2事案について) 本機器が特殊な機能を備えたものであるため、1者応札になったことについて理解した。一方で、予定価格の算定において、契約業者から聴取した宿泊費及び移動費を採用しており、当該費用が適当であったかは検証が必要である。	
(第3事案について) 特定の業者の落札が続く状況は好ましくないことから、声掛けや参加等級の拡大等により、引き続き1者応札の解消に努力されたい。 また、予定価格の算出に際して、業者参考見積の平均ではなく、最低価格を採用するほうが価格の妥当性につながると考えるので検討されたい。	
(第4事案について) 応札した業者以外にも関心を示した業者があつたが、結局参加せず1者応札になったとの事情は理解した。しかしながら、潜在的には参入希望者がいるとのことなので、引き続き声掛け等努力されたい。また、各国税局の入札結果等を確認し、引き続き応札可能な業者の開拓に努力されたい。	